

平成25年 第19回
教育委員会臨時会会議録

平成25年10月22日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2384号

平成25年第19回臨時会

日 時 平成25年10月22日(火) 午後1時30分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長・	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 審議事項

議題第66号 港区教育委員会各計画の体系整理について

議題第67号 平成25年度港区指定有形文化財の指定及び港区指定無形文化財保持者の認定について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成25年第3回港区議会定例会の質問について
平成24年度決算特別委員会（教育委員会関係総括質問）
- 2 平成25年特別区人事委員会勧告について
- 3 平成26年度港区立幼稚園の定員について

- 4 平成26年度港区立幼稚園園児募集について
- 5 学校給食調理業務委託について
- 6 中之町幼稚園仮設園舎設置について
- 7 土地の購入について（南青山4丁目）
- 8 生涯学習推進課の9月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習推進課の11月事業予定について
- 11 港区スポーツセンターの更衣室ロッカー等の購入について
- 12 国体推進担当の9月事業実績について
- 13 第68回国民体育大会なぎなた競技会の結果報告について
- 14 図書館・郷土資料館の9月事業実績について
- 15 図書館の9月利用実績について
- 16 図書館・郷土資料館の11月行事予定について
- 17 区立麻布図書館装備付図書の購入について
- 18 11月指導室事業予定について

「開 会」

○小島委員長 皆さんこんにちは。ただいまから平成25年第19回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午後1時30分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは、日程に入ります。本日の署名委員は小池教育長にお願いいたします。

第1 審議事項

議案第66号 港区教育委員会各計画の体系整理について

○小島委員長 まず日程第1、審議事項に入ります。初めに議案第66号「港区教育委員会各計画の体系整理について」。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは資料番号1をご覧ください。

「港区教育委員会各計画の体系整理(案)」についてです。現行は、図の左側の方になりますが港区基本構想があり、港区基本計画・実施計画の下位計画として「港区教育振興プラン」がございます。これは平成24年から26年の計画となっており、この中で大きく教育目標を定めまして、そのもとに学校教育と生涯学習、両方の施策についてのプランを示しているものでございます。またその下位計画としましてこちらにお示したような各計画がございますが、この下位計画と教育振興プランの中にあります生涯学習系の計画については重複しているものもいくつかございました。

現在はこのような形で港区の教育について計画を進めているところでございますが、平成18年の教育基本法の改正を踏まえて、20年、21年に学習指導要領の改定が行われ、また今年(25年)4月には東京都の教育ビジョンが、また6月には国の第2期教育振興基本計画が策定されているというような都や国の動きもございます。社会におきましてはグローバル化の進展や変化の激しい時代ということ、いじめ問題をはじめさまざまな教育行政における動きも出てきております。

このような中で「教育の港区」をより強力に進めていくためには、こういったプランについても重複があるものや、長いこと計画の改定が行われていなかったものを整理いたしまして、誰が見ても分かりやすい港区の教育の全体像を示し、より強力に「教育の港区」を推進する具体的な計画をつくる必要があると考えたところでございます。

右側が改定案となっております。まず「(仮称)港区教育ビジョン」がございます。これは「今後10年間程度を見据えた港区の目指す教育」を、よりはっきりと具体的に、誰が見ても分かるように、港区としてどういう人間像を目指しているのか、どういう子どもを育てたいのかというところを示し、その実現のための目標設定や目標達成に向けた取り組みの方向などを、まずこの「港区教育ビジョン」としてお示しすると考えております。

その上で、仮称になっておりますが「港区学校教育ビジョン推進計画」では学校教育に特化し、いじめ防止基本方針や港区における特別支援教育の全体構想に基づく施策、国際化について、さら

にこれからの幼児人口の増加に対する学校施設の整備計画等、今後港区教育委員会として対応しなければいけない学校教育についての具体的な計画を明確に示しておくことといたしました。

生涯学習推進計画やスポーツ推進計画、それから子ども読書活動推進計画、港区図書館基本計画につきましては、今までは教育振興プランの下位計画と位置づけていましたが、教育ビジョンを受け、学校教育と同じように各分野ごとの計画として整理したいと考えております。

またこの学校教育ビジョン推進計画やそのほかの推進計画につきましては、平成27年から32年という計画期間で港区基本計画・実施計画の改定が進められているところがございますので、教育委員会の各計画につきましてもこれに合わせた形で進めたいと考えております。スポーツ推進計画や図書館関係の計画につきましては、現行では平成24年から29年度までの計画でございましたが、中間年ということもあり、今までの点検、検証や、東京オリンピックの誘致が決まったことなどで見直しが必要なものもございますので、この際、体系整理とあわせて27年度から32年度の計画とすることを考えてございます。

また「港区学校情報化アクションプラン」につきましては、現在、平成26年から29年までの計画として策定している最中でございますが、これはそのまま学校教育ビジョン推進計画の下位計画と位置づけるとし、また今まで教育振興プランの下位計画という位置づけがなかった「港区幼児教育振興アクションプログラム」につきましても港区幼稚園教育振興方針を策定中でございます。この策定を踏まえて27年度に向け26年度中に見直しをした上で、これも学校教育の下位計画と位置づけるということで整理をしたいと考えております。

港区の教育を全体的に示す形になります「港区教育ビジョン」の策定に当たっては、学識経験者や学校関係者のほか、学校の保護者やPTAに限らず一般の区民の方につきましても公募区民としてこの策定に加わっていただき、さまざまな方からの意見を反映させた形で策定していきたいと考えております。

2枚目をご覧ください。見直しのスケジュール（案）がございます。このビジョンの策定会議につきましては今年度からの開催を計画しております。26年度早々には策定方針を決定し、各計画の検討を進めた上で11月には計画の素案の決定、そしてパブリックコメントとその意見の反映を経て26年度中に計画を決定したいと考えております。

なお一番下に港区基本計画のスケジュールが入っております。現在みなとタウンフォーラムを開催しております、その内容のまとめ、提言については今年度末を予定しておりますが、こういったものもビジョンの策定の際には反映させていきたいと考えております。

また26年度中に行います各計画の体系の検討に対しましては、港区基本計画の分野別の計画策定との調整も進めながら、27年度からの計画の決定に向けて26年度中、このようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 今までと比べて大分、教育委員会自体が学校教育に特化していくようにも見えないで

もなく、また他区などではこの緑の部分が区長部局に移っているところが結構あります。私は港区の青少年委員を永く務めていましたので、港区はゆりかごから墓場までみたいな感じで、生涯学習まで含めて一連でみんな考えているからいいなと思っています。他区などではこれが分断されているようなところもあるので、そういう方向性が港区にも出てきているのかどうか。この体系を見ると学校教育だけ何か抜き出してという感じが見えなくもないので、そういう考えが若干あるのですかという質問です。

○教育長 そういう考え方は今のところは全く持っておりません。この書き方が学校の教育ビジョンのところをちょっと大きく表現してあり、これは書き方の問題ですので調整したいと思います。おっしゃるとおりほかの区を見回すと、スポーツ部門、あるいは生涯学習の部門を区長部局に移管をすることでいくつか見えてきておりますけれども、現状私どもの考え方としては、そういうものも含めて教育委員会の守備範囲だと考えています。全体を通して教育委員会が学校教育、社会教育、スポーツ、それを一体的な形で整合性を持って進めていこうという考えに変わりはありません。

○綱川委員 よその区を見ていまして、分断されてしまったために整合性が取れなかったり、窓口が違ってしまったりして結構苦勞なさっているところもありますので、よろしく願いいたします。

○澤委員 綱川委員のそういった印象は私も同じで、今、山本課長が言ったように、教育委員会の中には学校教育と生涯学習という大きな二つの柱がある。それがこの（案）を見ると生涯学習は緑の枠の中の一つみたいな感じで、生涯学習が軽んじられているのではないかというような思いが少しします。それが今のお話だと誤解だということなので、その辺の表現を工夫していただくとよいですね。

○教育政策担当課長 港区教育ビジョンで捉えるのは当然学校教育だけではなく、生涯学習もスポーツも入っております。またさらに独立したところでそれぞれの計画、役割をより際立たせたいとも考えております。

○綱川委員 緑のラインが学校とラインが違うのです。

○教育政策担当課長 イメージ図については工夫をさせていただきます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

この「港区学校教育ビジョン推進計画」に色々書かれている中で、「港区幼児教育振興アクションプラン」が下位計画になっておりますけれども、推進計画と下位計画というのはどんな関連があるのですか。

○教育政策担当課長 推進計画の中では当然、学校教育ということですので幼稚園教育についてもお示しします。このアクションプログラムに関しましてはより具体的にしていきたいと考えております。

○小島委員長 分かりました。

○小島委員長 それでは採決に入ります。議案第66号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第66号については原案どおり可決と決定いたしました。

議案第67号 平成25年度港区指定有形文化財の指定及び港区指定無形文化財保持者の認定について

○小島委員長 続きまして、議案第67号「平成25年度港区指定有形文化財の指定及び港区指定無形文化財保持者の認定について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 平成25年度港区指定有形文化財の指定及び港区指定無形文化財保持者の認定について、資料ナンバー2でご説明をさせていただきます。

平成25年9月30日付で港区文化財保護審議会会長・浅井京子様から港区教育委員会委員長・小島洋祐様宛てに、25年度港区指定文化財として指定する文化財について答申をいただきました。答申をいただいたものにつきましては、おめくりいただきまして1ページ目、芝公園一丁目、天光院様が所有します絹本着色「観智国師肖像」、2ページ目で港区教育委員会が所蔵しています「宇田川家文書」47点、続きまして3ページ目、港区にあります「亀山碑」、これが有形文化財歴史資料として答申を受けてございます。続きまして4ページ目、こちらは無形文化財としまして新橋三丁目で三味線製作を営んでいらっしゃいます伊東良継様について答申を受けたものでございます。

参考資料の方に今回の文化財保護審議会からの答申内容についての詳細を記してございます。7月9日の教育委員会でご協議させていただいた、この参考資料の3ページ目、港区虎ノ門五丁目、紙本着色「徳川家康像」につきましては大養寺様が所有しているものでございますが、大養寺様につきましては再開発地域に該当しており、今後港区内に資料を在置されるか保管方法を検討中であることから今回は指定を見送り、計画を確認した上で再検討することが望ましいということで、当委員会から諮問した内容の中で「徳川家康像」を除いた4点について答申を受けたものでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○小島委員長 この件については7月に文化財保護審議会に諮問するときに説明をいただいていますので、よろしいですか。何か質問ありますか。

それでは採決に入ります。議案第67号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第67号については原案どおり可決することを決定いたしました。

第2 教育長報告事項

○小島委員長 続きまして日程第2「教育長報告事項」に入ります。

まず進行につきまして皆さんにご相談いたします。本日の報告案件は18件あり、本委員会後、

他の会議も控えていることから、定例の報告案件については順番を後ろに変更したいと思います。
したがって、報告事項1～7の次に11、13、17の報告を受け、その後日程を戻して8から順次進行してまいりたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長 では、そのようにさせていただきます。

1 平成25年第3回港区議会定例会の質問について

平成24年度決算特別委員会（教育委員会関係総括質問）

○小島委員長 それでは「平成25年度第3回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 平成25年第3回港区議会定例会において行われた、平成24年度決算特別委員会では、10月8日に委員の先生方に教育費の審議にご出席いただいたところです。その2日後の10月10日に行われました総括質問における質疑のご紹介をさせていただきます。全部で11の質問がございました。

まず自民党議員団の土屋準委員でございます。1ページの上段になりますが「教育について」、4～5歳児で幼稚園に入れないという事態は決して招いてはならないという観点からのご質問でございました。答弁ですが、この後の平成26年度区立幼稚園の定員についてのご報告資料もご覧いただいて、答弁要旨をご覧いただければと思います。二つ目の港区教育振興プランについての質問は、ただいま教育政策担当課長からご説明し、ご審議いただきました内容に関する質問でした。これも答弁要旨をご覧いただければと思います。

続きまして2ページ目になります。生涯学習の充実についての質問で、インターネットを活用したWebカルチャーセンターを例に挙げて質問がございました。これについては区内の大学との連携や、インターネットの活用について、区民の多岐にわたる学習意欲に対応する手法としてさらなる充実を努めるという答弁をしております。

続きまして公明党議員団のちほぎ委員からは、「学校施設の天井落下防止対策について」の質問です。一つ目は昨年度中に実施した非構造部材総点検について、二つ目が吊り天井の落下防止対策についてです。こちらも答弁の内容は資料をご覧いただければと思います。

二つ目の質問は「児童・生徒へのがん教育の推進について」、保健の科目だけでなく道徳や総合学習なども視野に入れ、総合的にがん教育について学べる体制づくりに取り組む必要があると考えるが、教育長の見解をというものです。がんについての認識ですが、科学的根拠に基づく情報を正しく理解することができれば、予防や検診、治療に主体的に取り組める病気であり、道徳の時間での対応、それから理科や総合的な学習の時間を活用して正しい知識を身につけるといふ、がん教育についての答弁をしています。

続いて4ページです。児童・生徒へのがん教育について、専門家による先駆的な取り組みを開始していただきたいというご質問です。答弁は、東京大学の医科学研究所との協定に基づいたi P S

細胞の授業を御成門中学校で行ったことや、赤坂中学校での喫煙の授業を例に出しながら、区内にあるがん治療やがん予防に関する資源、人材を十分に活用して、児童・生徒が自らの健康を適切に管理し、改善していく資質と能力を育む指導の充実を図るという内容です。

続きまして、みなと政策クラブの七戸委員からの質問でございます。一つ目が「学校情報化アクションプランの目指すものについて」ですが、教育費の審議において自民党の鈴木たかや委員、一人の声の阿部委員からも質問などがございました。その審議を経た上でのご質問です。これも資料をご覧くださいと思います。

二つ目は「電子黒板、デジタル教科書の教育現場での効果について」のご質問がございました。こちらも資料をご覧くださいと思います。

そして5ページ目の下段になります。共産党議員団の沖島えみ子委員から「区立小学校における自主活動への支援について」、検討を進めている学校支援地域本部の事業は人の確保を含めた計画とすべきという提案を含めたご質問です。学校支援地域本部では教員・保護者による自主活動に地域の人材を活用することを想定しており、今後具体的な仕組みについて検討してまいりますという答弁でございます。

最後は一人の声の横尾俊成委員のご質問です。「災害時における学校等の施設の管理指導について」、災害時対応マニュアルに基づいて学校に訓練計画を示し、学校施設の安全管理や幼児・児童・生徒の安全確保等の知識及び技術の向上を図れるよう学校を指導してまいりますと答弁をしております。

非常に駆け足となりましたが、以上のような決算特別委員会の中の総括質疑でございました。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何か質問がございますでしょうか。なければ私から、沖島委員の「区立小学校における自主活動への支援について」ですが、この自主活動というのはどういうことを想定して質問しているのですか。

○生涯学習推進課長 授業以外で教員や保護者に来ていただいて、早朝や放課後にランニングですとかサッカーなどの自主的な活動を支援することを想定しています。

○小島委員長 正式な授業ではなくて、ランニングなどをやっているのを自主活動とするのですか。分かりました。

ほかに何か質問ございますか。よろしいですか。

それではこの案件はこの程度とさせていただきます。

2 平成25年度特別区人事委員会勧告について

○小島委員長 次に「平成25年度特別区人事委員会勧告について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは教育委員会資料のナンバー3をご覧ください。10月9日に特別区人事委員会から23区の議長と区長に対して、職員の給与に関する勧告がございました。今年度も月額給与の引下げが含まれたもので、ご報告をするものでございます。

一つ目でございますが、月例給の引下げです。今年4月1日時点の民間従業員と特別区職員の給与を比較したところ、職員の給与が民間従業員の給与を588円、率としては0.14%上回っております。この公民格差を解消するため給料表の引下げが勧告されたものでございます。

1枚おめくりいただいて2ページ目の資料をご覧ください。「港区幼稚園教育職員人件費への影響額」ということで、支給対象人員は61人、支給総額では、右の合計欄の一番下のところ、影響としましては0.16%の減でございます。幼稚園教育職員全体の合計では62万937円の減となっております。

モデルケースをお示ししています。25歳の教諭、40歳の主任教諭、45歳の副園長、55歳の園長におけるモデルケースです。また給与引下げの影響として現在9万1,200円の園長の管理職手当が、この引下げに伴いまして最上位の20%を限度とするという規定に基づき、200円引下げられるというものでございます。

では1枚目にお戻りいただきまして、次に期末手当、勤勉手当ですが、これについては官民で概ね均衡しているため今回の勧告に含まれておりません。

三つ目は住居手当制度についてです。これまでは住居が自己の所有のものと同様と借家・借間の別を問わずに手当は支給されておりました。平成26年4月1日からは借家に居住する職員のみを支給対象として月額8,300円を支給し、自己所有の家屋に居住する職員は支給対象外となります。また若い年齢層への措置としましては、27歳までの職員には月額2万7,000円が支給され、28歳から32歳までの職員には月額1万7,600円が支給されます。

そして所要の調整でございます。平成25年4月にさかのぼりまして、支給した例月の給与及び期末・勤勉手当について、公民格差分に当たる額を平成26年3月に支給する期末手当から差し引いて支給するという内容でございます。

資料の下に「対応」と記載していますが、今後勧告が実施されますと港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正、港区幼稚園教育職員の住居手当に関する規則、それから港区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の整理、改定が必要となり、今後改定が必要になった際には改めてこの教育委員会にお諮りすることになりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問がございますでしょうか。

マイナスの勧告が毎年行われて、10年ぐらい連続で下がっているのですね。それで職員の士気が下がるということはないのでしょうか。

○綱川委員 ここに報告とあるのは特別区の人事委員会の勧告ですから、対象は幼稚園の先生だけですよね。確認です。

○庶務課長 ここで関係するのは幼稚園教育職員のみでございます。それから職員のモチベーションですが、私達も同じ勧告の影響を受けますが、官民較差の是正ということですので特に士気が下がることはないと思います。

○澤委員 民間に準拠しているということなので、そういうルールからいくと下がるのはやむを得

ないのでしょうけれども、委員長が言われたように10年間で絶対額ではどのくらい下がったのかと思います。ただ、アベノミクスの影響が現れてきていますので、来年度は少し違って来ることを期待したいと思います。教育委員会では幼稚園の先生方が対象ですけれども、やはり下がるのと若干でも上がるのとでは職員の気持ちは違うと思いますので、来年度は期待したいという印象を持ちました。

○**綱川委員** 結局、官民格差と言っていますけれども、私が特別職報酬審議会に出させていただいたときに見た資料では、民間のアンケートの値、平均値というのは何か実践感覚と違うのではないかと、統計処理上正しいのでしょうかけれども、民間の方はもっと低いのではないかとこの感覚になりました、若干疑問もあります。意見です。

○**小島委員長** ほかによろしいですか。ではこの案件はこの程度とします。

3 平成26年度港区立幼稚園の定員について

4 平成26年度港区立幼稚園園児募集について

○**小島委員長** 続きまして、「平成26年度港区立幼稚園の定員について」並びに「平成26年度港区立幼稚園園児募集について」、この2件については関連していますので一括して説明を受けたいと思いますがよろしいですか。

それではそのようにしたいと思います。教育政策担当課長、学務課長、それぞれ説明をお願いします。

○**教育政策担当課長** それでは「平成26年度港区立幼稚園の定員について」、ご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

幼児人口及び区立幼稚園の就園希望者の増加を踏まえて、施設の有効活用等を図ることにより平成26年度港区立幼稚園の定員を資料のとおり募集いたします。

まず3歳児につきましては、芝浦幼稚園で5名、港南、中之町、青南幼稚園で各10名、合計で35名の定員増といたします。なお港南幼稚園は2クラスといたします。

4歳児につきましては、にじのはし幼稚園を除き基本的にクラス定員を25名から30名といたします。なお中之町幼稚園については、2学期から仮園舎に移転し保育室等を拡充することから、4歳児で1クラス増を図ります。ただし1学期は現行の園舎で運営することから、平成26年度につきましては4歳児の1クラスを20名といたします。4歳児全体では175名の定員増となります。

5歳児につきましても、にじのはし幼稚園を除きクラス定員を25名から30名といたします。5歳児全体では75名の定員増となります。

説明は以上でございます。

○**学務課長** 続きまして「平成26年度港区立幼稚園園児募集について」ご報告します。資料ナンバーは5になります。

ただいまご報告いたしました平成26年度の定員の拡大と、在園児の上の学年への進級を考慮い

たしまして、募集定員は3歳児から5歳児まで資料のとおりといたします。

青南幼稚園の5歳では昨年度の一斉募集の際、弾力的に30名入れたところですが、現時点で27名在籍していますので募集人員は3名となります。応募資格は区内在住で2の応募資格の表にあるとおりの年齢に該当する方となります。

次に3のスケジュールでございます。募集につきましては11月11日から「広報みなと」やホームページ、ポスター等で周知を図ってまいります。募集要項の配布は同じ11月11日から各幼稚園や学務課、総合支所で配布いたします。なおこの要項、申込書はホームページからダウンロードも可能となっております。

応募受け付けは11月18日から3日間、幼稚園また学務課で行います。受け付けの結果、定員を超えた場合は12月4日に区役所9階大会議室で抽せんを行います。

またその後、各幼稚園の定員に余裕がある場合は12月9日に追加受け付けを行います。これまで追加受け付けは各園ごとに先着順で行っていましたが、昨年度は早朝から並ばれるといった状況もございました。園では保育を実施している最中でもございますので、現場での混乱がないように配慮いたしまして、今回から追加受け付けは先着順ではなく一斉受け付けを行います。ただ受け付けの場所については限られた日程の中で行いますので希望する幼稚園で行います。なお追加受け付けで定員を超えた場合も抽せんにより入園予定者の決定をさせていただきます。

その後、入園予定者につきましては健康診断等を受けていただきまして、12月下旬以降入園の決定の運びとなります。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明について何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 定例会の質問の中にもありましたが、4歳児、5歳児、特に4歳児で入れないのは非常にかわいそうだと思います。区立幼稚園としてはぜひともそれは吸収し、入っていただかなければいけないということで、今回定員が4歳児のところでは大幅に増えているのはいいことだなと思います。ただ、三光、南山、青南でそれぞれ35名とかなり大幅に増やしたわけですが、今年度の希望者の数からいくとこれだけ増やす必要があるのかどうかというのは、学務課長その辺どうなのでしょう。

○学務課長 確かにご指摘のとおり、三光はこれまでも2クラス50名で募集していたのですが、結果的に2クラス編成にならずに10名台の応募でございました。南山につきましては昨年度1クラスで募集したのですが26名の応募があったということで、このあたりはニーズもあろうかと思っております。青南、中之町の4歳については抽せんになったということでございます。

今回の考え方でございますが、個別の地域的な予測が非常に難しく、学区域がない中で、冒頭、教育政策担当課長から申し上げたとおり施設の有効活用を図って最大限の定員を設定して、より多くの方がお申し込みできるような枠は設けていこうということでございます。

○澤委員 ただ、定員をあまり増やすと充足率が低くなるという危険性が前にもあったわけです。3年保育がないときに、4～5歳児の区立は定員がこんなにあるのにこれだけしか来ていないじゃ

ないか、怠慢じゃないかという意見が出ました。4歳児が区立にも入れないという状況は避けなければいけないのですが、絶対値として本当にこんなに増やす必要があるのか、むしろ3歳児の定員を増やす努力を教育委員会としては継続していかなければならない。今までは4歳児があふれたというケースは中之町とかいくつかの園であるわけですが、こんなに増やす必要があるのですか。

○小島委員長 学務課長どうですか。

○学務課長 確かにどれぐらい応募されるのかというのはちょっと予測がつかないところで、繰り返しですけれども特に三光は例年20名をオーバーしていないような状況ではあるのですが、募集はこれまでも2クラスで行っておりました。充足率で考えますと、最終的に2月1日現在の数値でクラス編成をしますので、その段階で仮にこれだけ枠をつくって募集しても応募がなければ結果的に1クラス編成というのはあり得ますので、充足率とすれば60に対してではなく1クラスであれば30に対してということとなります。3歳児の拡大も引き続き願っているところですので、仮に三光、南山で3歳児を募集することになれば当然ながら4歳児の募集数も変わってまいります。先程申し上げた今できることで毎年最大限に募集をするということでございます。

○綱川委員 この前の決算特別委員会で、4歳児で入れない人がいて忍びがたいという話が出ていましたけれども、実は幼稚園を選ばなかったら入れるわけです。港区の場合は幼稚園はどこでも地域に関係なく選べるのですから、枠だけは広げておいたほうがいいのかなどは思います。

○学務課長 一番希望が多いのはやはり近くの幼稚園ということですので、一緒に行きたいというのは保護者の願いとして当然あることだろうと思います。

○教育政策担当課長 先日の検討会の報告書の中でもありましたように、4～5歳児につきましても現状の受け入れ体制のままですと、4歳児では27年度、5歳児では28年度、全体数でも全部の幼稚園の定員を埋めたとしても入れないお子さんが出るという推計が出ておりますので、やはり今できるところで4～5歳児の定員を増員しました。

○小島委員長 これで3歳児、4歳児、5歳児合計285名の定員増ということで、非常に喜ばしいことだと思うのです。この結果には非常に満足しております。

○綱川委員 余計なことなのですが、4歳児、5歳児の定員増について私学側のオーケーというの必要なのですか。

○教育政策担当課長 私立側と協議をしました。

○綱川委員 行っているわけですね。それで了解をもらっていると。

○教育政策担当課長 はい。

○綱川委員 ありがとうございます。ご苦労さまでした。

○小島委員長 それではこの2件はこの程度とさせていただきます。

5 学校給食調理業務委託について

○小島委員長 続きまして「学校給食調理業務委託について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 学校給食調理業務の委託についてご報告いたします。資料ナンバー6でございます。

学校給食調理業務につきましては、学校給食の安全の確保や食育の充実を図ることを基本としつつ、調理業務のより効率的な運営のため平成16年から資料にあるとおり順次進めてきております。現在、小中学校23校で給食調理業務を委託しております。

委託する業務の範囲ですが、この裏面をご覧ください。給食の工程の中の楕円で囲んだ部分が委託する範囲となり、委託事業者は食材料の検査、検収や調理作業、配食・運搬、また給食終了後の食器類の洗浄、給食室の清掃など、主に調理業務の作業的な部分を行うものでございます。献立の作成、食材の発注、調理作業や調理品のチェックは各学校に配置しております栄養士が行ってまいります。

表に戻っていただきまして、3番の「委託にあたっての留意点」でございます。まずは各学校の調理室で調理します自校方式、これは維持していくということ。それと4点目の事業者の選考については価格による競争入札ではなく公募によるプロポーザル方式で、当該の校長先生も含めまして委員会を構成して学識経験者の委員とともに選考してまいります。選考の際は事業者の給食に対する考え方、安全対策、受託の実績や調理技術などを審査基準としてまいります。平成26年度から新たに委託を予定している学校は、筈小学校の1校でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。この件はよろしいですか。

6 中之町幼稚園仮設園舎設置について

○小島委員長 続きまして「中之町幼稚園仮設園舎設置について」。学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、中之町幼稚園仮設園舎設置についてご報告させていただきます。委員会資料ナンバー7をご覧ください。

本件は平成25年7月29日付の当委員会において、中之町幼稚園の仮設園舎設置について赤坂中学校の敷地内に仮移転するという旨のご報告をいたしました。このたび園舎の設置等を行う業者が決定いたしましたのでご報告をするものでございます。

まず設置の概要でございます。2ページの図もご覧いただきながらご説明させていただきたいと存じます。場所につきましては港区赤坂九丁目142番10、こちらの2枚目の図面に関しましては一番下の方にオレンジ色で示している台形地と呼ばれている部分でございます。敷地面積が約1,700平方メートル、延べ床面積が約1,000平方メートルで計画をしております。構造につきましては鉄骨造、階数が2階建て。期間につきましては設置期間が契約日の翌日から平成26年7月31日まで。借用期間が平成26年8月1日から平成32年7月31日まで。解体期間が平成32年8月1日から平成32年11月30日までとなっております。

続きまして落札者でございます。住所は東京都港区西麻布三丁目20番16号、会社名が郡リース株式会社東京事業本部。代表者が取締役本部長・潮田伊佐夫氏でございます。

続きまして仮設園舎設置のスケジュールでございます。10月1日付で業者が決定し、契約をしてございます。現在は設計作業を開始したところで、11月下旬までには保護者等に対して説明を行わせていただきまして、12月に計画の確定を目標としてございます。平成26年の1月から3月の間に法的手続き、計画通知等の手続きを行いまして、4月から着工、約4カ月を見込んでございます。7月に仮設園舎が竣工しまして、8月の夏休みの間に引っ越しを行い、9月から中之町幼稚園の仮移転、仮設園舎での運営を開始するものでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 落札が終わっているのですよね。落札金額というのは大事な要件ではないのですか。質問です。

○学校施設担当課長 予算ベースでは約3億4,000万円で見えておりました。落札金額が2億500万ということで、約1億3,000万から4,000万程度の落差がございました。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

中之町幼稚園の仮設ではない本園舎というのは、赤坂中学校の改築と一緒にやるのですでしたか。

○学校施設担当課長 計画では中学校の改築とあわせて幼稚園も改築を行うものでございます。

○小島委員長 それで予定としては平成32年ごろなのですか。

○学校施設担当課長 こちらにつきましては現在、基礎調査を行いまして、課題の整理、ボリュームチェック等を行っているところでございます。課題がかなり出てきておりますので、場合によっては少し遅れるかと考えてございますが、概ね計画を3年、施工を3年ということでスケジュールは組んでおりましたので、約6年間の見込みで考えてございます。

○小島委員長 分かりました。

ほかに何か。

○綱川委員 6年のリース料が2億500万ですか。

○学校施設担当課長 こちらの契約につきましては計画、施工、リース料、それから解体・整地料全て込みで6年間で2億500万ということでございます。

○小島委員長 それでは、よろしいですか。

7 土地の購入について

○小島委員長 続きまして「(南青山4丁目の)土地の購入について」。学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは土地の購入について、南青山4丁目の土地でございますが、ご説明をさせていただきます。委員会資料ナンバー8をご覧ください。

本件は平成25年8月6日の当委員会において、当該土地の取得について区長部局への依頼をする旨、ご審議、ご決定をいただいたところでございますが、このたび市内調整及び相手方との協議が整い、土地を購入する運びとなりましたのでご報告するものでございます。

まず物件の表示、購入価格、契約の相手方でございます。土地の所在（地番）は港区南青山四丁目343番2、415番、419番でございます。

2ページの案内図をご覧ください。今回購入予定の土地は青南小学校の北東に当たりますオレンジ色の部分、2,411.46平方メートルでございます。なお青い部分につきましては平成21年3月に既に区が購入している部分でございます。

お戻りいただきまして、地目が宅地となっております。地積につきましては公簿上2,411.46平方メートルでございます。購入の価格につきましては単価が1平方メートル当たり約222万6,867円、総額が53億7,000万円となっております。契約の相手方につきましては日本生命保険相互会社不動産部長・水野誠氏でございます。

続きまして理由でございます。青南小学校は児童数に対しましてグラウンドが狭い状況にございますので、青南小学校の教育環境の向上のため、平成21年3月に取得した用地との一体的な活用により狭小な運動場の拡張を図るとともに、将来的な青南小学校の改築や当用地に隣接する青南幼稚園の建替え等に備えるため購入するものでございます。3ページ目は公図の写しで、ご参考にしていただければと存じます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますか。

○澤委員 このBの土地を教育委員会として区長部局から購入させてもらって、また今回Aということで、青南小学校にとっては非常にいいチャンスだと思います。平米当たり222万円と大変な金額で、教育委員会の姿勢への区長部局の理解もあり、非常にありがたい、そんな印象を受けました。

○綱川委員 細かいのですが、契約相手の方は部長さんの名前が書いてあります。代表権も何もない人の名前がここに入っているのですが、こういう契約というのはどうなのですか。

○学校施設担当課長 こちらにつきましては契約が教育委員会の方でできませんので、区長部局の方からの情報でご説明させていただいております。こちらにつきましては間違いはないと考えておりますが、再度確認をさせていただきたいと思っております。

○小島委員長 それではこの件はよろしいですか。

11 港区スポーツセンター更衣室ロッカー等の購入について

○小島委員長 ここから日程を変更して進めます。日程11「港区スポーツセンター更衣室ロッカー等の購入について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツセンター更衣室ロッカー等の購入についてご報告をいたします。資料ナンバーの12をご覧ください。

田町駅東口北地区公共公益施設内に整備を進めております港区スポーツセンターで、更衣室ロッカー等を購入するものでございます。1番の購入物品でございます。更衣室用のロッカーを合わせて198台、それからそのロッカーの付属品としてエンドパネル、天板、ステンレスベース、専用

台などを購入いたします。また、(2)の更衣室内に置くベンチを27台、それから(3)の中量ボルトスラック——倉庫内に置くラックですが、12台購入し、それぞれ3階のプール、トレーニングパーク等の各更衣室、倉庫に設置いたします。

2の「その他」でございますが、本件は購入予定金額が2,000万を超えることから、区議会での議決が必要となります。そのため購入に関する議案については平成25年第4回定例会に提出する予定で進めさせていただいております。

また今回、港区公共建築物等における協定木材の利用推進方針に基づきまして更衣室のロッカー、ベンチは協定木材を使用いたします。そのため製作期間が必要となり、これを考慮して契約をいたしまして、26年度の納品という形で進めさせていただいております。予算につきましては、平成26年度の納品になるため債務負担行為による限度額を設定するものでございます。26年度に予算に計上し、納品後に支払いをするものでございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。よろしいですか。

13 第68回国民体育大会なぎなた競技会の結果報告について

○小島委員長 次に、日程13「第68回国民体育大会なぎなた競技会の結果報告について」。国体推進担当課長、説明をお願いします。

○国体推進担当課長 それでは第68回国民体育大会なぎなた競技会の結果報告についてご報告をさせていただきます。資料ナンバーの14をご覧ください。

9月29日から10月1日まで開催しました第68回国民体育大会なぎなた競技会は、秋篠宮妃殿下、並びに眞子内親王殿下も競技をご覧になり、大盛況の中で終えることができました。全国から訪れる選手、監督、役員の皆さんを暖かく迎えるとともに、被災地の復興支援をする大会と位置づけて実施をしたものでございます。

競技の結果でございます。少年女子の演技で東京都は第2位、少年女子の試合で東京都は第3位、成年女子の演技で東京都は第1位、成年女子の試合で東京都は第6位という成績になってございます。総合成績では第1位が東京都となっております。

裏面をご覧ください。参加人数でございますが、おもてなし広場の一般の観覧者の方が現在まだ集計中でございます。ここを除いた今大会の計でございますが、8,354名の方が参加をしてございます。

ご報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

なぎなた大会も非常にうまくいきましたね。好評のうちに終わってよかったです。この件はこの程度にします。

17 区立麻布図書館装備付図書の購入について

○小島委員長 次に日程17「港区立麻布図書館装備付図書の購入について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 港区立麻布図書館装備付図書の購入について、教育委員会資料ナンバー18でご説明をさせていただきます。

麻布図書館の工事につきましては平成24年4月に工事が始まりまして、26年7月1日の開設を目指しまして26年5月の引き渡しを目指してございます。今、工事も順調にしているということで施設担当からは連絡を受けているところでございます。

その麻布図書館に入れます本でございますが、今回、3万1,570冊の購入を予定してございます。裏面の「麻布図書館の図書資料の購入計画」をご覧ください。全体で図書館の本棚に並ぶ部分が10万7,000冊を予定してございまして、開館時までに8万300冊そろえる予定としてございます。そのうち今回、3万1,570冊について購入するものでございます。

上段の「麻布図書館開館時資料」の図書のところに、保管分ですとか麻布図書サービスセンター分というところがございますが、保管されているもの、麻布図書サービスセンターで今使っているものをそのまま持ってくるもの、残りは図書の購入というような形で、開館時には8万300冊をそろえる予定としてございます。10万7,000冊と8万300冊の間で差がありますのは、図書の購入をしていくときに、あいている書庫がありませんと新しいものが買えないこととなりますので、ある程度余裕を持たせて約8割程度の図書を開館時にそろえるものでございます。

戻りまして今回、図書の購入に当たりまして、装備についてもあわせて実施するように求めております。フィルムコート、請求記号番号ラベル貼付、バーコードラベル貼付、ICタグ貼付、また図書館システムへの読み込み・登録までを装備としてあわせて購入をするものでございまして、図書館システムへの読み込み・登録までしてもらえれば図書館が開館したときに購入した本を図書館の中に並べるだけで済み、私どもの方の職員がバーコードを張ったり、図書館のシステムに読み込ませる作業がなくなりますので、そここのところで迅速化ができると考えてございます。

購入予定業者は東京都書店商業組合港支部を予定してございます。こちらにつきましては購入金額が2,000万円を超えることから第4回定例会に提出する予定で、26年度の納品を予定しているものでございます。

以上、報告させていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 いよいよ麻布図書館の開館準備ということで結構なことだと思います。予算は2,000万を超えると課長が言われましたけれども、全体でどのくらいなのか。

○図書・文化財課長 今回の債務負担限度額として認められていますのが8,052万1,245円でございます。

○小島委員長 ではちょうどいい時間になりましたのでこの程度とさせていただきます、残りの案件については配布資料をもって報告を受けたことにしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そうさせていただきます。

庶務課長、その他何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○小島委員長 それではこれをもちまして閉会といたします。次回は11月12日火曜日、午後3時からを予定しています。よろしくお願いいたします。皆さんお疲れさまでした。

(午後2時41分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫